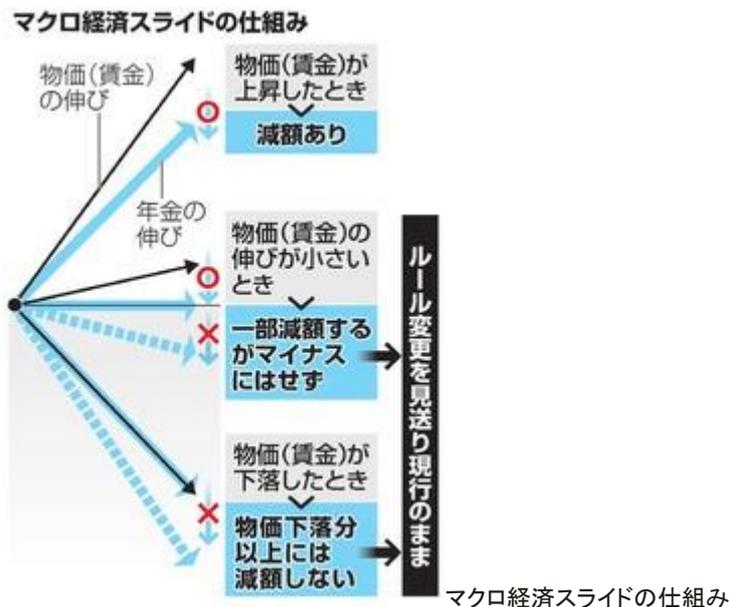


デフレ時の年金抑制、見送りへ 選挙控え与党に慎重論

朝日新聞 2015年2月23日



年金額の伸びを物価・賃金より低く抑える「マクロ経済スライド」を、物価下落時にも実施できるようにする見直しについて、厚生労働省は、今の国会での法改正を見送る方針を決めた。将来世代の年金の目減りを食い止める改革として導入を目指したが、高齢者の反発が大きいとみる与党の理解を得られなかった。

マクロ経済スライドは2004年に導入された。いわば年金の少子高齢化対策だ。年金額は毎年度、物価や賃金の状況にあわせて増減するが、物価などの上昇幅より年金の増額を抑える。保険料を負担する現役世代が減り、年金をもらう高齢世代が増えても、支給額をまかなえるよう自動調整する仕組みだ。

この抑制策には、デフレ時には発動しないルールがある。物価下落に連動して年金が減り、加えてマクロ経済スライドを実施すれば、高齢者には二重の減額となるからだ。

マクロ経済スライドは今年4月に初めて実施される。デフレの長期化で年金抑制ができない状況が続いたためだ。入ってくる保険料は限られているので、いまの高齢者の減額調整が遅れると、その分将来の世代の年金水準が目減りする。このため厚労省は、デフレ時にも実施できる法改正を目指してきた。

しかし、この見直しは高齢者にとっては「痛み」となる。今春の統一地方選などを控えた与党内で慎重意見が根強く、法改正を断念した。厚労省は代替策として、デフレで年金を減額できなかった場合は、その分の減額調整を持ち越し、インフレになったときまとめて実施する仕組みを検討中だ。

厚労省は今国会で、基礎年金の保険料の納付期間を5年延ばし、45年間とする改革も

目指してきた。実現すれば受け取る年金額が増える。ただ基礎年金の支給額の半分は国費負担のため、財源が確保できず見送りを決めた。将来の年金水準の低下を食い止める改革が、軒並み先送りされることになる。(中村靖三郎)

年金抑制、デフレ時の発動断念＝物価上昇時にまとめて実施－厚労省

時事通信 15/02/23

厚生労働省は23日、公的年金の制度維持に向けた改革案を固めた。毎年度の年金額改定のたびに、支給額の伸びを物価の上昇よりも低く抑えていく「マクロ経済スライド」について、当初検討していたデフレ時にも発動できるようにする案を断念。抑制見送り分を翌年度以降に持ち越し、物価が大きく上昇したときに、まとめて複数年度分を実施する方式に改める。与党の了承を得た上で、今国会への法案提出を目指す。

年金は本来、物価の上昇率や下落率に連動して改定される。2004年の制度改革では、保険料収入と年金給付額を釣り合わせる目的で、マクロ経済スライドを導入した。本来の改定率から、現役世代の減少率などを踏まえてはじき出した調整率（1%程度）を差し引く仕組み。

現行ではデフレ時には実施しないルールとなっているのに対し、同省は今回の改革で、発動する案を検討。だが物価下落率とマクロ経済スライドの二重の引き下げは年金生活者への影響が大きいと判断し、翌年度以降に持ち越すことにした。

このほか改革案では、国民年金に加入する女性を対象に、出産前後の期間の保険料を免除する制度を導入。加入者全員の保険料を月額100円増額することで財源を確保する。

従業員500人以下の企業に勤めるパート労働者を対象に、労使が合意すれば、厚生年金に加入できる仕組みも取り入れる。(2015/02/23-19:53)

障害年金の不支給増加 3年で1.3倍、出し渋りか

東京新聞 2015年2月24日朝刊

国の障害年金を申請して不支給と判定された人の割合が、二〇一三年度は一〇年度に比べ全国平均で一・三倍に増えていたことが二十三日、厚生労働省の発表したデータで分かった。

障害年金をめぐるのは、既に受け取っている人が更新時に支給を打ち切られたり、減らされたりするケースが一部の県で同じ期間に一・六倍に増えていたことが分かっており、障害者団体などからは「国が出し渋っているのではないか」との指摘が出ている。

支給実務を担う日本年金機構は「そうした意図はない。一一年度に件数のカウント方法を変えた事務手続きが一因の可能性はある。一二年度以降については、原因調査を検討したい」としている。

多くの人を受け取る障害基礎年金は、年金機構が都道府県ごとに置いている事務センターで支給・不支給を審査している。厚労省はこれまでに一〇～一二年度の都道府県ごとの不支給割合を公表していたが、今回新たに一三年度のデータを発表した。

一〇年度の不支給割合は平均10・9%。一一年度は12・8%、一二年度は13・7%、一三年度には14・3%と増え続けており、一三年度は一〇年度の一・三倍。

一方、都道府県間の不支給割合の差は一〇～一二年度の三年平均で最大六・一倍の開きがあったが、一三年度も最高の大分（25・4%）と最低の栃木（4・3%）の間で五・九倍の差があった。

東京の不支給割合は13・9%。神奈川は9・7%、千葉は18・7%、埼玉は16・4%だった。

80万の事業所が厚生年金加入を違法逃れか

日本テレビ 2015/02/23

約80万か所に上る企業の事業所が厚生年金への加入を違法に逃れている疑いがあることがわかった。

厚生年金は、フルタイムの従業員がいる法人の事業所や、5人以上の従業員がいる個人事業所などが保険料を従業員と半分ずつ負担して加入することが義務づけられている。

厚生労働省が所得税の情報を国税庁から得たところ、稼働している事業所が約250万か所あるという。しかし、このうち日本年金機構が厚生年金に加入していると把握しているのは、約170万か所にとどまるということで、最大80万か所の事業所が違法に厚生年金への加入を逃れている疑いがあることがわかった。

勤務先の加入逃れのために厚生年金に入ることができず、老後、厚生年金を受け取ることができない人が数百万人に上るおそれがあり、厚労省は、この80万か所の事業所について、来年度予算に約102億円を盛り込んで今年4月から調査を行い、加入要件を満たしている事業所は加入するよう指導を行う方針。

年金運用法人の理事2人に 整備法改正案を閣議決定

沖縄タイムス 2015年2月24日

政府は24日、公的年金を市場運用する年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）

の理事を1人増やして2人体制とすることを柱とした厚生労働省所管の独立行政法人の整備法改正案を閣議決定した。今国会に提出、3月中の成立を目指す。

組織トップの理事長に権限や責任が集中しているため、2人の理事で支える仕組みに改め、組織体制を強化する。

2015年度から「運用担当理事」「総務担当理事」を設置。運用担当は1月に理事に就任した水野弘道氏を充て、総務担当は厚労省から出向させる方針だ。(共同通信)